

京都市地球温暖化対策条例の改正等に向けた「中間取りまとめ」に関する市民、事業者との意見交換について

1 市民意見の募集

(1) 期間

平成22年4月21日～5月18日

(2) 募集結果

応募者数153名、意見数350件

2 公開意見交換会の開催

開催日	会場・参加者数	内容
4月28日 (水)	京都商工会議所 27名 【事業者対象】	・基調講演「エコが切り拓くビジネスチャンス」 在間敬子 氏（京都産業大学経営学部准教授） ・「中間取りまとめ」説明，意見交換
5月15日 (土)	京エコロジーセンター 20名 【市民対象】	・基調講演「ここがポイント！家庭からの大幅削減」 鈴木靖文 氏（ひのでやエコライフ研究所取締役） ・「中間取りまとめ」説明，意見交換
5月18日 (火)	ウイングス京都 22名 【市民対象】	・基調講演「エコで得する～家庭での温暖化対策～」 鈴木靖文 氏（ひのでやエコライフ研究所取締役） ・「中間取りまとめ」説明，意見交換
5月19日 (水)	アスニー山科 19名 【市民対象】	・基調講演「地球温暖化問題～何が起きてる？何ができる？～」 田浦健朗 氏（NP0 法人気候ネットワーク事務局） ・「中間取りまとめ」説明，意見交換

3 個別の事業者団体，市民団体等への説明

延べ40回，約530名と実施 ※平成22年5月24日現在
(内訳)

事業者団体	20回
市民団体	11回
その他	9回

4 主なご意見

総論	○ 条例改正の内容は総合的で、なおかつハードルの高い取組が列挙されており評価できる。 ○ 京都らしい独特の政策、環境保全の行動は自信をもって提案してほしい。 ○ 義務化や規制は、他の手段で達成できない場合に限るべき。 ○ 2030 年に温室効果ガス 40%削減の目標は、人口減少もあるので、1 人当たり等の単位も考慮すべき。 ○ 中間取りまとめでは、対策コストや削減効果が示されていない。40%削減の実現可能性を定量的に示すべき。
交通	○ マイカーの乗入れを制限する施策を進めるべき。 ○ エコカー導入の義務付けは、電気自動車だけでなくバイオ燃料使用車や低燃費車も対象にしてはどうか。 ○ 共同住宅のカーシェアリングは、中心部などではニーズも生じている。補助等の支援の仕組みも必要
建築物	○ 省エネラベルや自動車の環境基準を参考に、住宅の省エネ基準をつくり、消費者に分かりやすく示すべき。 ○ 市役所が率先して建物の木材利用や再生可能エネルギー利用を進め、積極的に P R するべき。
エネルギー	○ 景観規制区域でも太陽光発電等の再生可能エネルギーを導入できるようにすべき。 ○ 市内の学校に太陽光発電を設置してはどうか。環境教育にもつながる。
ライフスタイル	○ 環境にやさしいライフスタイル転換に向けた市民や企業等の自主的な活動を市が支援するよう条例で定めてはどうか。 ○ 環境にやさしいライフスタイルには、分かりやすく、取り組みやすく、楽しい取組を期待する。
経済活動	○ 企業には、省エネへの取組が体力強化につながるということを経営指導してはどうか。 ○ 中小企業では経営者の認識が進んでいない。ISO や KES 等の環境マネジメントシステムの普及をもっと進めるべき。 ○ 総合評価制度では、総排出量の削減だけでなく、エネルギー効率の向上や廃棄物削減の取組なども評価すべき。 ○ 低評価事業者への追加削減対策は、いきなりオフセット（*）を求めることにならないよう、指導、助言を徹底すべき。 ○ 他社にも参考になるよう、先進的な活動を表彰すべき。
ごみ減量	○ ごみを出さない生活を心掛けていてもごみは出る。ごみが出ない製品をつくるよう企業の努力も必要 ○ ごみ袋の有料化財源を活用して、環境対策の予算に充当して思い切った温暖化対策を進めてほしい。

* 温室効果ガス削減活動への投資等により、排出量を埋め合わせること。